

企業局事業見直しに関する取組について（平成 25～29 年度）

企業局事業見直し実行計画（平成 25 年 9 月策定〔平成 26 年 1 2 月一部修正〕）の平成 29 年度及び計画期間全体の主な取組の実績は、以下のとおりである。

事業名	工業用水道事業
-----	---------

【 目 標 1 】

工業用水の安定供給及び経営基盤の安定

◇平成 29 年度の主な取組み

実施項目等 (実行計画より転載)	平成 29 年度の実績等	左記に対する 分析、評価等
1 健全経営の維持	<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画的な維持管理と給水収益の確保に努めた結果、前年度同様に純利益を確保した。 ○ 平成 29 年度の事業概要や平成 28 年度の決算状況等をホームページに掲載し適時適切な情報公開に努めた。 ○ 工業用水に係る放射線モニタリング調査を定期的（週 1 回）に実施するとともにその結果をホームページに掲載した。 ○ 各工業用水道において断水による定期点検を実施した。 	計画どおり実施
2 一層の外部委託の実施及び専門性を持った人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中央監視制御業務の全面外部委託を継続して実施した。（平成 28 年度から実施） ○ 工業用水関連の各種技術研修会等へ参加することにより技術研鑽を図り、工業用水道の適正な管理運営に努めた。 	計画どおり実施
3 原子力災害により被った損害の賠償金の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 逸失利益関係（平成 27 年 4 月～29 年 7 月分）及びモニタリング・浄水発生土処分費関係（平成 28 年度分）の請求を適時適切に行った。 <p>【平成 29 年度請求金額等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請求額 97,447 千円 ・受領額 97,447 千円 	計画どおり実施

◇計画期間中（平成25年度～29年度）の主な取組実績

計画どおり実施

1 健全経営の維持

- 特定被災地方公共団体借換債を発行するとともに、繰上償還を実施し、利子支払額を縮減した。（平成25年度）
- 中期的な給水需要及び設備投資等を踏まえ、料金改定を実施した。（平成25年度、平成28年度）
- 放射性物質のモニタリング情報や経営状況等について、ホームページによる情報公開を実施した。

2 一層の外部委託の実施及び専門性を持った人材の育成

- 工業用水道管理運営計画（平成22年度策定）の見直しを行った。（平成26年度）
- 平日昼間を含めた「中央監視制御業務」の全面外部委託を開始した。（平成28年度）
- 各種技術研修会等への参加及びOJT等による人材育成に努めた。

3 原子力災害により被った損害の賠償金の確保

- 逸失利益関係及びモニタリング・浄水発生土処分費関係の請求を適時適切に行った。

【平成29年度までの請求金額等】

- ・ 請求額 284,697 千円
- ・ 受領額 284,697 千円

【平成29年度までの請求金額等の内訳】

- ・ 逸失利益関係 223,580 千円
- ・ モニタリング関係 6,419 千円
- ・ 浄水発生土処分費関係 54,698 千円
- 計 284,697 千円

◇今後の取組方針

- 経営環境の変化を踏まえた新たな運営方式など、事業運営の効率化について検討を進めていく。
- 専門性を持った人材の育成を図り、工業用水道の適正な管理運営に努める。
- 原発事故に伴う損害賠償について適時適切に請求するとともに、早期の支払を求める。

【 目 標 2 】

災害に強い工業用水道施設整備の計画的な実施

◇平成29年度の主な取組み

実施項目等 (実行計画より転載)	平成29年度の実績等	左記に対する 分析、評価等
1 より災害に強い工業用水道施設整備の計画的な実施	<p>○ 水管橋の構造強化のうち、鮫川水管橋については7月に工事全体が完了し、藤原川水管橋については、平成30年3月に仮設工事を除く本体工事が完了した。</p> <p>【進捗率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管路 100% (87,100m/87,100m) (平成26年度) ・水管橋 100% (33橋/33橋) (平成29年度) 	概ね計画どおり実施 (管路及び水管橋の構造強化 (平成27年度目標: 100%))

◇計画期間中 (平成25年度～29年度) の主な取組実績

概ね計画どおり実施

工業用水道施設整備については、施設の更新等に係る中長期計画を踏まえ、計画的に実施した。

- 管路及び水管橋の構造強化
管路及び水管橋の構造強化に係る進捗率は次のとおりである。

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
目標		98.0%	99.0%	100.0%	—	—
実績	管路	99.6%	100.0%	—	—	—
	水管橋	81.8%	90.9%	93.9%	93.9%	100.0%

- 管路の複線化、復旧資材の備蓄、老朽設備の更新等
 - ・磐城工業用水道に係る管路の複線化として、平成27年度に設計委託や用地取得に着手した。
 - ・災害に備えるため、復旧資材に係る備蓄材倉庫を平成26年度に設置した。
 - ・老朽設備の更新の主な事業としては、平成26年度に中央監視制御装置 (磐城、勿来、小名浜) の更新、平成28年度に自家発電設備 (勿来) の更新をそれぞれ実施した。

◇今後の取組方針

- 改築・更新に当たっては中長期計画に基づき、設備の耐震化、管路の複線化等に重点的に対応していく。

【 目 標 3 】

相馬・好間工業用水道の未売水の縮減

◇平成29年度の主な取組み

実施項目等 (実行計画より転載)	平成29年度の実績等	左記に対する 分析、評価等
1 新たな需要開拓 の推進	<p>○ 相馬工業用水道については、複数の給水相談があり年度内給水契約に向け具体的協議を進めた。</p> <p>【契約の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度契約：1件、600 m³/日 ・平成29年度末契約率：80.4% (27,900 m³/日 / 34,700 m³/日) <p>○ 好間工業用水道については、大口の給水相談があり、早期契約実現に向け協議調整中である。</p> <p>○ 相馬工業用水道第2期整備事業のうち、配水管布設工事は平成30年6月の完了予定である。浄水場増設工事等については、当面の給水需要見込みを踏まえ、延期することとした。</p>	<p>継続的な取組が必要 (相馬工業用水道に係る契約率の平成29年度目標：85%)</p>

◇計画期間中(平成25年度～29年度)の主な取組実績

継続的な取組が必要

- 相馬工業用水道及び好間工業用水道については、未売水を縮減するために関係機関と連携強化し情報の把握に努めるとともに、複数の給水相談に対し早期契約実現に向け協議を進めた。
- 相馬工業用水道においては、平成25年4月1日現在、8社で23,650 m³/日(契約率68.2%)の供給契約であったが、平成29年度末には11社で27,900 m³/日(契約率80.4%)の供給契約となった。現在、協議案件があり調整中である。
- 好間工業用水道においては、給水相談はあったものの、計画期間中の契約実現には至らなかった。現在、協議案件があり調整中である。
- 工業用水の給水需要に対応し、相馬工業用水道第2期整備事業に着手した(平成27年度)。なお、現在の給水需要見込みを踏まえ、浄水場増設工事を延期した。

◇今後の取組方針

- 相馬、好間工業用水道とも、給水希望者との早期契約実現に向けて、引き続き協議を進めていく。
- 相馬工業用水道第2期整備事業(浄水場増設工事等)については、今後の需要動向を的確に見極めながら整備を進めていく。

【 目 標 4 】

好間工業用水道のいわき市への譲渡

◇平成29年度の主な取組み

実施項目等 (実行計画より転載)	平成29年度の実績等	左記に対する 分析、評価等
1 いわき市との協議	○ いわき市と4回の情報交換会を実施し、平成28年度の決算状況等について説明するとともに、譲渡方針等について協議を行った。	継続的な取組が必要

◇計画期間中（平成25年度～29年度）の主な取組実績

継続的な取組が必要

給水希望者の事業進捗状況に係る情報交換を行うとともに、県からは、毎年度の決算状況、施設・設備等の更新計画や経営の見通しを説明するなど、いわき市の災害復旧・復興の状況に配慮しながら協議を進めてきた。

◇今後の取組方針

○ 需要動向の把握や需要開拓を図り経営改善に努めながら、早期の譲渡実現に向け、譲渡条件等について協議を進める。

事業名	地域開発事業
-----	--------

【 目 標 1 】

復興に向けた工業団地等の事業の推進

◇平成29年度の主な取組み

実施項目等 (実行計画より転載)	平成29年度の実績等	左記に対する 分析、評価等
1 復興に向けた工業団地の事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ いわき四倉中核工業団地第2期区域 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年3月に造成が完了した。 ・地元いわき市と連携しながら展示会、インターネット、チラシ等を活用した企業誘致活動や関係機関へのPR活動等を行った。 ○ 工業の森・新白河A工区 <ul style="list-style-type: none"> ・地元白河市と連携しながら展示会、インターネット、チラシ等を活用し、オーダーメイド方式の企業誘致活動を継続して行った。 	概ね計画どおり実施
2 工業の森・新白河B工区の着実な事業の推進	平成25年度で完了	

◇計画期間中（平成25年度～29年度）の主な取組実績

概ね計画どおり実施

1 復興に向けた工業団地の事業の推進

- いわき四倉中核工業団地第2期区域
 - ・復興工業団地として位置づけたいわき四倉中核工業団地第2期区域については、平成27年度に造成工事に着手し、計画どおり平成30年3月に造成が完了した。
 - ・いわき市と連携しながら展示会、インターネット、チラシ等を活用した企業誘致活動や関係機関へのPR活動等を行った。
- 工業の森・新白河A工区
 - 白河市と連携しながら展示会、インターネット、チラシ等を活用し、オーダーメイド方式の企業誘致活動を実施した。

2 工業の森・新白河B工区の着実な事業の推進

計画どおり平成26年2月に用地造成工事が完了し、同年3月に進出企業へ土地の引渡しを行った。

◇今後の取組方針

- いわき四倉中核工業団地第2期区域は、平成30年3月末に完成したことから、今後は、いわき市と連携しながら、より積極的な販売活動を進め、復興・創生期間内の完売に努める。
- 工業の森・新白河A工区は、引き続き白河市と連携し各種優遇制度や首都圏との近接性をアピールしていくとともに、事業の採算性も考慮しながら、オーダーメイド方式の企業誘致活動を推進する。

【 目 標 2 】

造成済未分譲地の早期分譲

◇平成29年度の主な取組み

実施項目等 (実行計画より転載)	平成29年度の実績等	左記に対する 分析、評価等
1 工業団地の早期分譲	○ 地元自治体と連携し、優遇制度等を活用した誘致活動を行った。 【分譲状況】 ・平成29年度の実績 新白河ビジネスパーク 4社 1.45 ha ・平成29年度末の分譲率 96.7%	継続的な取組が必要 (平成29年度目標100%)
2 住宅団地の早期分譲	平成26年度で完了	

◇計画期間中(平成25年度～29年度)の主な取組実績

継続的な取組が必要

1 工業団地の早期分譲

地元自治体と連携した企業訪問を行うとともに、展示商談会への出展やアンケート調査等によるPR、企業誘致アドバイザー等との連携による情報発信及び情報収集活動、補助金をはじめとする各種優遇制度等のPRなどの企業誘致活動を実施した。

工業団地に係る分譲状況及び進捗率は次のとおりである。

単位：ha

	分譲全体 面積	30年3月末 分譲済面積	30年3月末 分譲率
田村西部工業団地	64.1	63.0	98.3%
工業の森・新白河C工区	21.8	21.8	100.0%
新白河ビジネスパーク	8.9	6.8	77.0%
造成済工業団地計	94.8	91.7	96.7%

注) 各団地の分譲率は、㎡で算出しているため、表の数値(単位:ha)を用いて計算しても分譲率と合致しない場合あり。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
目標	88.0%	95.0%	96.0%	99.0%	100.0%
実績	87.2%	87.2%	90.1%	95.2%	96.7%

注) 各団地の分譲率は、㎡で算出

2 住宅団地の早期分譲(新白河ライフパーク) 【早期達成】

復興関連の需要をとらえたハウスメーカーとの連携した販売活動により、平成26年度に完売した。(住宅用206区画、店舗用1区画)

住宅団地に係る進捗率は次のとおりである。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
目標	72.0%	79.0%	86.0%	94.0%	100.0%
実績	99.5%	100%	—	—	—

注) 分譲率は、区画数で算出

◇今後の取組方針

○ 引き続き地元自治体と連携のうえ、各種優遇制度を活用した企業誘致活動を展開する他、企業誘致アドバイザー等からの設備投資情報の収集や、県外事務所の有する情報を生かしたPR強化などを行い、復興・創生期間内の完売に努める。

【 目 標 3 】

企業債償還財源の確保

◇平成29年度の主な取組み

実施項目等 (実行計画より転載)	平成29年度の実績等	左記に対する 分析、評価等
1 企業債償還財源の確保策の検討及び実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元自治体と連携した誘致活動などにより、新白河ビジネスパークで4社に分譲した。(詳細は、【目標2】の「平成29年度の実績等」に同じ) ○ これまでの地域開発事業の成果を踏まえ、関係部局と協議を行い、未分譲地の早期分譲及び償還方法の工夫により繰入額の圧縮に努めた上で、平成30年度から一般会計からの繰入を実施することとし、平成30年度当初予算に13億3千万円を計上した。 	継続的な取組が必要

◇計画期間中(平成25年度～29年度)の主な取組実績

継続的な取組が必要

- 未分譲地の早期分譲について、工業団地では、地元自治体と連携し、優遇制度を活用した誘致活動を行った結果、平成28年度には工業の森・新白河C工区が完売するなど販売促進が図られ、住宅団地では、ハウスメーカーと連携した販売活動を行った結果、平成26年度に完売した。(詳細は、【目標2】の「平成25年度～29年度までの主な取組実績」に同じ)
- 償還財源の不足(最大で100億円程度)に伴う一般会計からの繰入について、これまでの地域開発事業の成果を踏まえ、関係部局と協議を進めてきた結果、未分譲地の早期分譲及び償還方法の工夫により繰入額の圧縮に努めた上で、平成30年度から実施することとし、平成30年度当初予算において13億3千万円を計上した。
- 地域開発事業が果たしてきた役割(成果)について、企業局のHPに掲載・更新した。(平成26年度～)

◇今後の取組方針

- 償還財源確保のため、引き続き未分譲地の早期分譲に努めるとともに、繰上償還による利子負担の軽減など繰入額の圧縮に努めながら、一般会計からの繰入について、関係部局との協議を継続する。
- また、復興・創生期間が終了する平成32年度末を目途に地域開発事業を廃止する方向で、検討を進める。